

令和4年1月21日

# 二宮町教育委員会議録

( 定例会・臨時会 )

二宮町教育委員会

1 開会時間 9時30分

2 閉会時間 11時55分

3 教育長名 森 英夫

4 署名委員 岡野 敏彦

5 教育長及び委員

出欠席	職名	氏名
○	教育長	森 英夫
○	教育委員 教育長職務代理者	渡辺 優子
○	教育委員	野谷 悦
○	教育委員	岡野 敏彦
○	教育委員	藤原 直彦

6 出席者氏名

教育部長	黒石 徳子
教育総務課長	下條 博史
教育総務課長代理	田中 明夫
生涯学習課長代理	竹本 直昭
教育総務課指導班長	安藤 通晃
教育総務課教育総務班長	大木 健司
教育総務課教育総務班主査	添田 理代

7 傍聴者 3名

8 調製者 教育総務課教育総務班主査 添田 理代

## 1 開会宣言

(教育長) 令和3年度1月定例教育委員会議を開催します。

## 2 署名委員の氏名

岡野委員を指名する。

## 3 教育長事務報告

(教育長) 教育長事務報告を資料に基づいて行う。

(教育部長) 1月政策会議結果報告を資料に基づいて行う。

(各課長・指導主事) 各課の事務報告・事業予定・研修内容について資料に基づいて説明する。

(渡辺委員) 1月7日の二宮町教育講演会は、大勢の先生方がいらっしゃっていました。2つの講演を聞いて、先生方からの意見等をお聞かせください。

(教育総務課長代理) 多くの方にご意見を頂き、町民の方を含めて、9割以上の方が非常に有意義な講演だったと評価を頂いております。ディスレクシア読み書きに困難を抱える児童の講演については、先生方から今まで研修等を受けていたが、改めて講演を聞くことで様々な発見があった、という感想を頂きました。小中一貫教育の講演会については、吉新先生の方から何回も話を聞いている中、改めて自分たちがやっていることの意義や来年度に向けて頑張っているという意欲が高まった、という感想を頂きました。

(渡辺委員) 保護者の方も大勢いらっしゃっていて、大きな期待感が保護者の中に出ていた印象を受けました。ディスレクシアは、今までも先生の配慮等の話を聞いていますが、教育委員会主催で研修を開催し、先生・地域・保護者も共有できたことで、現場の先生も対応してくれるのかな、という声を保護者から聞き、より一層保護者からの期待度が出てきていると思います。先生たちも新型コロナウイルス感染症対策で大変な状況ですが、そういった期待が地域の中で高まっていることをお伝えしたいです。

(教育長) 好評だったこともあり、今後も研修を公開し、町民と一緒に受ける機会を検討していくことを考えています。

(岡野委員) 小中一貫教育のカリキュラムの小中ワーキングについて、特につまづきやすい項目を集中的にやっていくことと思いますが、今までにないアイデア等が出てきたりしているのでしょうか。

(指導班長) 図工部会には、今年度当初に絵具着色にテーマを絞り、色の3原色である、赤、青、緑の3色だけを中心に、着色の指導をしていくとなっていました。昨年度までは、何十色ある中で、何色を使ってもいいという指導でしたが、色を3つに絞り、制限されると色々な工夫が出てきます。出来上がった作品も3色しか使っていないけれど、みんな違う色が出せるようになったり、先生方も工夫や発見が見つかって良かった、と情報交換がされました。小学校の先生は、子どもは絵具の準備や片付けに時間がかかりますの

でそういった技術、中学校の先生から、どう色を作りだすかなど専門的な技術の情報交換ができたことも非常に良かった、と意見を頂きました。中学校の先生は、今回新型コロナウイルス感染症対策でパレットを使わず、紙を使い、紙の上で着色させると、水分の量で絵具が非常に調整しやすい、また残った紙を見ると、子どもの思考の跡が見えるので、それを思考ということで成績の観点にも入れていけないか、ということ小学校の先生に伝えることができたので、片付けの効率化にも繋がり、思考からも評価ができるので是非取り入れたい、と情報交換ができ、3つの色を使った指導という点では、新たな試みができたとします。来年度は小学校の先生が情報交換を踏まえて授業展開をしていく流れになりました。

(教育長) 中学校の先生からそういったことを教えてもらえるのは、すごくありがたい、小中一貫をやってよかったなとつくづく思いました。

(岡野委員) 世の中に不便益という言葉があり、制約がある中でやっていくと、そこに工夫・楽しみ・達成感等が得られるという仕組みを学術的に取り扱うところがあります。まさにそういう効果なのかなと思いました。特にRGBの3原色はディスプレイの仕組みにもあるように、やはり基本は変わらないので、基本に立ち返り、実際に体験して、新たに工夫をしなければ、様々な色を出せない、考える要素が組み込まれた、と良い話を伺いました。

(藤原委員) 新型コロナウイルス感染症対策に関する通知ですが、どんな不安があるのか問い合わせの内容をお聞かせください。

RGBの話は、それぞれの生徒の評価の跡が見えて評価しやすさがあると思いますが、工夫を横に共有することでの視点も入っていると思います。対話をして解決していくような力を育むことが最終だとすると、計画が一つではないからこそ、様々なやり方が生まれて、多くの知恵が出ていると思いますので、『それはいいね、私もやろう』という声から工夫に繋がっていくといいと思いました。

(教育総務課長) この通知を出したことによる不安の声は、タイミングと出し方だったと考えています。出し方ですが、神奈川県教育委員会からもコロナの感染が増えているので、より一層の注意喚起を保護者にも呼び掛けてください、という通知がありましたので、その通知を付けて出せばよかったのですが、町単独で出しました。内容は、神奈川県教育委員会の通知と同じですが、二宮町の中でそういう状況に陥っているので、通知書を出さないといけない、という強迫観念に迫られて出しのではないかと、という話が学校やPTA会長に声が上がってしまいました。あるスポーツチームでは、感染が確認された状態でこの通知が出ましたので、余計に不安を助長したのも要因の一つです。内容については、校長会で図った上で、必要なことを入れましたが、まず町内の学校ではクラスターなどの状況ではないです、ということを入れておかなかったのは反省点です。

(藤原委員) 実際、陽性者が確認されたので通知をしました、で特段問題はないと思います。毅然としていることが信頼を生むと思います。

(教育長) 新型コロナウイルス感染症について中教育事務所管内では、臨時休校が平塚市と伊勢原市で出ています。また、学年閉鎖の話が多く出てきて、子どもの安全が少しでも確保できるという意味で、それぞれの学校が苦渋の判断をしています。現在、学級閉鎖はありませんが、いつそのような水準になるかも分かりませんので、子どもたちには感染症に十分注意して、先生方には手指消毒や給食の黙食など様々なことで配慮してください、と話しています。これから修学旅行の代替行事もありますので、学校長も非常に心配しています。もし、オンライン学習や分散登校があったとしても、対応できるような準備をしています。

## 5 報告・協議事項

### (1) 令和4年度二宮町教育委員会基本方針(案)について

(教育総務課長、生涯学習課長代理) 令和4年度二宮町教育委員会基本方針(案)について資料に基づいて説明

(野谷委員) 『2すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備』の中の『支援が必要な児童生徒への対応への充実』について、現場をみていると、どこからどこまでがヤングケアラーなのか、対応が非常に難しいと思います。家庭環境によって、学校の活動が十分に行えない子どもはいると思いますが、教育委員会として実態をどう捉えようとしているのでしょうか。

(教育総務課長) 実態は非常に難しく、どこからがヤングケアラーなのか、先生方と話し合っていかなければいけないと考えています。文部科学省は、本来大人が担うべき家庭の家事、家族の面倒を見るために、本来自分がやりたい勉強や遊び、スポーツをすることに制約がある子どもと定義されています。一方で本人が、ヤングケアラーだという自覚がない、そんなことは当たり前だと思っている子どももいます。周りがあの子はヤングケアラーでかわいそうだ、と言う場合もあるし、声を上げたくても上げられない子もいると思いますので、そういった本人の気持ちをどう取り上げていくのかを今後、学校で体制を作っていく必要があると考えています。

(教育総務課長代理) 学校からも直接相談を頂いていますが、今後はより一層の関係機関との連携の必要性を感じています。学校はより多くの情報が集まる場所ですので、その機能を活かしつつ、学校で全てをケアはできませんので、子育て健康課や児童相談所と連携をして、支援ができる場所にしっかりとした整備を整えること、先生方には様々な事例を知ってもらうことで、先生のアンテナを高くすることに繋がると思います。

(渡辺委員) 『2すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備』は、令和3年度だと、いじめ、不登校等支援が必要な児童生徒に様々な体制を強化し、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを設置し、連携をしています、ということが続けてはいると思います。実際にそういった対策を強化して、すべての児童生徒が安全に学べる環境になっ

ているのでしょうか。まだまだ不登校の人数は増えていきますし、学校を居場所として定着できないという現状も踏まえると、来年度に学校現場が柔軟性を持って対応できるよう意識改革をすることや不登校も個々の事情に沿って対応し、一人ひとりに寄り添う配慮を学校現場がどのようにできるのか、というところは、二宮町に限らず多くの学校という場所の中で求められている部分だと思います。

(教育長) 不登校は大きな問題ですが、学校現場でできることをするのであれば、心理士などと個別に対応していく必要があります。また、学校で個々の事情に対応し、支援計画のようなものも不登校の子どもに対して作れたらと思っています。

(岡野委員) 重点施策の『1児童生徒の「生きる力」の育成』は、やはり大事な部分です。この時代の中で生きていくためには、様々なことを考え、強くぶれない自分を持っていかないとけません。その力を身につけるために、何ができるのかを継続的に考えて、日々更新していくことが必要ではないかと思っております。ICTの活用は、様々なことを実現していくための情報を集める部分に適用されますし、キャリア教育では、子どもたちに先の世界を見せてやるのが重要です。そのために実践で戦っている地域の人に参加してもらうなど、実際の世界を子どもたちに見せることが必要です。いくつかあるうちの来年度はここにフォーカスします、という内容になっていることが大事だと思います。情報収集力を身につけていく、あるいは、ICTを使うことに抵抗なく、当たり前のこととしてやっていくことで、見えてくる世界も違います。クラウドファンディングなどもできることを前提にすると、色々なアイデアの発想を広げていくことも大事ですので、生きる力を育むために必要なことはここです、というのが見えてくるのがいいじゃないかと思えます。

(藤原委員) 凸凹になったほうがはめやすい、短所や得意なことが分かりやすい方が頼める、平均的にできる人だと頼まなくても自分でできる、という話があります。個人的には不登校の子が全員来たほうがいい、とは思っていません。集団で学ぶことが苦手な方に、何の教育も届かないことが問題だと思います。今、激動の時代と言われ、会社でも専門性がある人をどのようにより専門的にしていくのか考えています。全員に平等に同じ教育をすることは根本から壊れかけてきている中で、ここは最低限だけでも、それ以上のここは長所をと考えることで不登校等の問題も解決できていけるといいな、と思いました。

(野谷委員) 『1児童生徒の「生きる力」の育成』の中の『自ら学ぶ力を養うための教育の推進』は、今まさにICT環境を活用しつつというのが一つの流れですが、果たして子どもたちは教科書を読めているのか。特に小学校は、国語教育に力を入れてきました。子どもたちの力は、それほどついていないという結果も受けています。今までの基本的な国語教育に何が足りないのか、その洗い直しをし、学校を充実させていくのに大切なことだと考えていますので、よろしくお願ひします。

(教育長) ICTが発達しても、リーディングスキルは避けて通れない問題です。まだまだウェイトが高いので、リーディングスキルは、調査をし、子どもの読解力をあげる仕組み

づくりの検討ができればと思っています。

(岡野委員) デジタル教科書について、昨年末文科省から全小中学校に、という話が出ましたが、先進の教育システムの変革の研究は、どこかに含まれているのでしょうか。

(教育総務課長) 『1 児童生徒の「生きる力」の育成』の『ICT教育を活用した学びの充実』で、デジタル教科書のことも触れています。今、国のデジタル教科書の実証事業で、二宮は英語教育を特色としてあげているため、二宮町は英語で手を挙げ、英語を全校に置いてもらいました。他自治体でも英語がとても人気があり、来年度文部科学省は全国全校で英語を入れ、プラス1教科のデジタル教科書をやる方向です。現在、指導主事が学校の先生方とどの教科を入れていこうか、と検討をしています。本編には盛り込んでいきたいと思っています。

## (2) 二宮町小中一貫教育推進計画(案)について

(教育総務課長) 二宮町小中一貫教育推進計画(案)について資料に基づいて説明

(野谷委員) 3 ページ(4) 小中一貫教育の具体的な取組、(5) 施設形態を読み進むと施設分離型の小中一貫教育があり、施設一体型はどうなったのかと疑問になるので、例えば、当面の施設形態などを入れないと、関わっている者としても違和感があるので、初めて読んだ方はもっと違和感があると思います。

(7) の『③既存の学校施設を使う場合の増改築の規模』は、まだ決まっていませんが、私の考えとしては、教育委員会の話し合いの中では、新設校の方向が出ているので、そろそろ既存施設は切って欲しい、という要望です。

『⑩設置案に対する費用対効果の検証』は、何の効果なのでしょう。

(教育総務課長) 『⑩設置案に対する費用対効果の検証』は、ハード部分になります。一番下に、新設やリニューアルは今後検討と枠外に記載し、必ず新設校を作る、という意味ではなく、既存の可能性もあるので、それも含めて費用も検証していこう、ということです。

(8) の分離型で実施する内容の整理については、検討中になります。

(野谷委員) 分離型で実施する内容の整理で、学校組織は何のことでしょうか。生活指導や児童指導の連携はあるにしても、特別活動や教科の活動については早過ぎると思います。いずれはやっていかなくてははいけません。分離型でできることで何をやっていこうか、一体型になったら何ができないか、その整理がまだできないと思います。

(教育部長) 一体型にしたときの学校組織と分離型の学校組織は違ってきます。分離型は、それぞれの学校としては残りますが、一つの小中一貫教育校になるので、それを運営するための組織の位置づけが必要になります。分離型でやっている先進校の中では、位置づけをしている学校はありますので、そういう学校を参考に作っていきたくて考えています。

(教育長) 一色小と山西小の児童について、できる限りすり合わせをして、協働できることをするためにも2つの学校組織がばらばらでずれてしまうといけないので、その整理をする、という意味でとらえておりました。

(岡野委員) 目標値の設定ですが、4ページ2040年頃までにと書いてあります。頃までにとという表現だと幅が出てしまい、楔が打てていないような感じがします。出生率の予測の選択肢が幾つかある中で、その中で一番最速ではここです、早く人数が減ったとしても対応できるようにします、という方針を持つべきです。

(教育部長) あくまで目標であり、目指すという表現なので、年度を固定してもいいのかなと思います。前倒しもあると思っています。最初は2040年までに小中一貫教育校の移行を目指すとしていましたが、次に2040年頃までにとなり、目指すに加わりました。

(岡野委員) 表現で覚悟の現れや思いの強さが出ると思うので、決断をして固めた方がいいです。一体型と分離型があり、最終的に一体型にした小中一貫教育を目指します。最終的に目指す教育像に対して、分離型はこの部分を解消しますが、完璧ではないので、施設一体型にしたときにその最終目標は全部達成するようにします、というシナリオが必要ではないかと思います。

(教育部長) 小中一貫教育を目指す中で、全てを解決できるのは施設一体型になります。そこを目指す段階的な手法として、分離型があります。分離型でできることとできないこと、次のステップでは、施設一体型が必要だということが分かるようなシナリオが必要だということは理解できます。分離型での成果などを町民の方に示すときには、書き方を明確にしていきたいと考えています。

(藤原委員) 長期的に方針が変わらないようにターゲットを決めた方がいいと思います。2030年、2040年に親になる世代に対して、二宮町はこういう町です、というメッセージが伝われば、何で遠いところに学校を設置するんだということにはなりません。長く住んでいる方も新しく住む方も、将来の親や子のことを想像して、困らないようにするにはどうしたらいいか、という責任を私たちはもっていて、とても難しい立場であると理解しています。

2040年の児童生徒数であれば、新設校ができそうなので2040年に決めるのではなく、新設校だといつです、既設校だといつです、としっかりと明示していくことが大事です。住民の一人だったとき、何かはっきりと言われないうちに決まっていることを感じていました。はっきり明示して伝えることで、住民の皆さんにも責任を取ってもらい、住民の皆さんの意見を反映した議員の方を投票して、その方たちが決めていく。自分はその人に一票を入れたんだ、ということがないと一体感が生まれていけないので、考えていることはできる限りオープンにしていく必要があると思います。

(教育総務課長) その他にありましたら、メールなどでご意見ください。

## － 次回教育委員会予定 －



(教育総務班長) 次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

傍聴者退席

## 5 報告・協議事項

(1) 議案第 18 号 令和 3 年度二宮町一般会計補正予算 (第 12 号補正) について

— 非公開 —

(2) 議案第 19 号 令和 4 年度二宮町予算 (案) について

— 非公開 —

(3) 議案第 20 号 教育委員会事務局職員等人事について

— 非公開 —

11 時 55 分 閉会